

## 就労継続支援 A型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ワークショップ・なび
住 所	府中市府中町557
電話番号	0847-54-2920

事業所番号	3411700234
管理者名	原 啓子
対象年度	令和 5年度

地域連携活動の概要	
<p><b>&lt;活動内容&gt;</b></p> <p>「地方独立行政法人 府中市病院機構 府中市民病院(広島県府中市鵜飼町555番地3)と年間を通じて病院の駐車場の清掃及び生垣・花木の水やり等、清掃業務の委託契約を交わしています。 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後2時30分まで 3名体制で清掃業務に当たっています。</p>	<p><b>&lt;活動の様子&gt;</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <span style="color: red;">活動の様子の写真</span> <span style="color: red;">成果物の写真</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
<p><b>&lt;目的&gt;</b></p> <p><b>地域連携活動のねらい</b> 「共生社会」の実現のため、働く場所の確保は地域生活を安定させ継続するための 生活基盤を地域に築く事が出来る重要な要素になっています。</p> <p><b>地域にとってのメリット</b> 障害のある人の社会参加の促進につながります。</p> <p><b>対象者にとってのメリット</b></p>	<p><b>&lt;成果&gt;</b></p> <p><b>実施した結果</b> コロナ感染の影響も殆どなく、年間を通して問題なく作業を継続することができました。</p> <p><b>得られた成果</b> 近隣の方や職員の方と関わりながら作業を行い、仕事に対してのモチベーションを高く維持することが出来ました。</p> <p><b>課題点</b> 個々の作業効率や業務遂行力にばらつきがあるので、出来るだけばらつきをなくす様に支援して行きます。</p>
<p><b>活動内容の追加コメント</b> 屋外の仕事になるので、夏は熱中症対策、冬は防寒対策をして作業しています。</p>	

連携先の企業等の意見または評価			
<p><b>連携した結果に対する意見または評価</b></p> <p>病院の環境整備に大きく貢献いただいている。清掃作業の成果により「ゴミひとつ落ちていない駐車場」を継続して維持できている。また、植栽への水やりにより植物の生き生きとした状態を維持している。作業中には来院者や職員に気持ちの良い挨拶をいただき、活気がある。</p> <p><b>今後の連携強化に向けた課題</b></p> <p>今後も継続して、環境整備作業を通して事業所との連携を強化したい。次年度においては院内的一部床清掃も担当頂くことを準備していきたい。</p>			
連携先企業名	地方独立行政法人府中市病院機構 府中市民病院	担当者名	総務課 森川賢二

## 就労継続支援 A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	ワークショップ・なび
住 所	府中市府中町557
電話番号	0847-54-2920

事業所番号	3411700234
管理者名	原 啓子
対象年度	令和 5年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要	
<活動内容>	<活動の様子>
1.活動場所：広島県府中市内（府中、上下など）	花木への水やり
2.実施日程：令和5年4月1日～令和6年3月31日	トイレ清掃
3.実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要 建物内外の清掃活動、弁当の製造・販売や食品の加工	
<目的>	
1.利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい 清掃能力や食品加工能力、コミュニケーション力の獲得	
2.利用者にとってのメリット 能力の向上・地域の方とのふれあい	
<成果>	
<b>実施した結果</b> 年間を通して殆ど問題なく作業を継続することができました。	加工した食品
<b>得られた成果</b> 作業場所で人と関わりながら作業を行い、仕事に対してのモチベーションを維持することができました。	お弁当
<b>課題点</b> 個々の作業能力や業務遂行力にばらつきがあるので、出来るだけばらつきをなくす様に支援して行きます。	



連携先の企業や事業所等の意見または評価	
病院の環境整備に大きく貢献いただいている。清掃作業の成果により「ゴミひとつ落ちていない駐車場」を継続し維持できている。また、植栽への水やりにより植物の生き生きとした状態を維持している。作業中には来院者や職員に気持ちの良い挨拶をいただき、活気がある。	
連携先企業（担当者）	森川賢二

利用者からの意見・評価	
各種作業では暑さや寒さで大変な時はあるが色々な場所を綺麗にすることができ、やりがいがある。 たちで作った弁当を食べてもらい嬉しい。	自分

## 就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	障害福祉サービス事業所 ワークショップ・なび
住所	広島県府中市府中町557
電話番号	0847-54-2920

事業所番号	3411700234
管理者名	原 啓子
対象年度	令和5年度

(I) 労働時間	
①1日の平均労働時間が7時間以上	
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満	
⑧1日の平均労働時間が2時間未満	点
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点	

65

(II) 生産活動	
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上	
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上	
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	点
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点	

60

(III) 多様な働き方(※)	
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	
就業規則等で定めている	
②利用者を職員として登用する制度	
就業規則等で定めている	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	
就業規則等で定めている	
④フレックスタイム制に係る労働条件	
就業規則等で定めている	
⑤短時間勤務に係る労働条件	
就業規則等で定めている	
⑥時差出勤制度に係る労働条件	
就業規則等で定めている	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	
就業規則等で定めている	○
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	
就業規則等で定めている	○
小計(注1)	2 点

0

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上(※)	
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	
参加した職員が1人以上参加している	○
②研修、学会等又は学会誌等において発表	
1回以上の場合	
③視察・実習の実施又は受け入れ	
いづれか一方のみの取組を行っている	
④販路拡大の商談会等への参加	
1回以上の場合	
⑤職員の人事評価制度	
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	
⑥ピアサポートの配置	
ピアサポートを職員として配置している	
⑦第三者評価	
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものとの認証を受けている	
小計(注2)	1 点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

0

(V) 地域連携活動	
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○
1事例以上ある場合:10点	

10

(VI) 経営改善計画	
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○
期限内に提出していない場合:-50点	

0

(VII) 利用者の知識・能力向上	
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	
1事例以上ある場合:10点	

0

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点



合計
135
点 / 200点

## 就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績 I～IV、VI）

## (I) 労働時間

前年度（令和5年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	19,007	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,616	人	利用者の1日の平均労働時間数	5.25	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	-------	---	----------------	------	----

## (II) 生産活動

会計期間（4月～3月）

生産活動収入から経費を除いた額	18,301,240	円	利用者に支払った賃金総額	18,301,240	円	収支	0	円
生産活動収入から経費を除いた額	18,913,578	円	利用者に支払った賃金総額	18,913,578	円	収支	0	円
生産活動収入から経費を除いた額	19,030,227	円	利用者に支払った賃金総額	19,030,010	円	収支	217	円

## (III) 多様な働き方

前年度（5年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

## ①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勧奨 に関する制度を定めている	<input type="checkbox"/>
----------------------------------	--------------------------

## ②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

## ③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 に関する制度を定めている	<input type="checkbox"/>
-----------------------------------	--------------------------

## ④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
-------------------------	--------------------------

## ⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
---------------------	--------------------------

## ⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
----------------------	--------------------------

## ⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------	-------------------------------------

## ⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------------------	-------------------------------------

## (IV) 支援力向上

前年度（5年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

## ①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している	<input type="checkbox"/>
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
※研修名　自閉症・発達障害のある方への支援 研修講師　松上 利男 氏 実施日・受講者数　7月 1日 3人	

## ②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	<input type="checkbox"/>
*研修、学会等名	
実施日　月　日	
*学会誌等名	
掲載日　月　日	
発表テーマ	

## ③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	<input type="checkbox"/>
*先進的事業者名	
実施日／参加者数　月　日　人	
*他の事業所名	
実施日／参加者数　月　日　人	

## ④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	<input type="checkbox"/>
*商談会等名	
主催者名	
日時　月　日	
内容	

## ⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している	<input type="checkbox"/>
◎当該人事評価制度を周知している	<input type="checkbox"/>
人事評価制度の制定日　年　月　日	
人事評価制度の対象職員数　名	
うち昇給・昇格を行った者　名	
当該人事評価制度の周知方法	

## ⑥ピアソポーターの配置

◎ピアソポーターを配置している	<input type="checkbox"/>
◎当該ピアソポーターは「障害者ピアサポート研修」を受講している	<input type="checkbox"/>
*配置期間　月　日～月　日	
就業時間	
職務内容	

## ⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に 福祉サービス第三者評価を受けている	<input type="checkbox"/>
*評価を受けた日　月　日	
第三者評価機関	

## ⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント 規格等の認証等を受けている	<input type="checkbox"/>
*認証を受けた日　月　日	
規格等の内容	

## (VI) 経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、 経営改善計画書へ提出した。	<input type="checkbox"/>
*受理日　年　月　日	

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

## 清掃業務委託契約書

地方独立行政法人 府中市病院機構 府中市民病院 を委託者（以下「甲」という。）とし、社会福祉法人静和会指定障害福祉サービス事業ワークショップ・なびを受託者（以下「乙」という。）として、次のとおり委託契約を締結する。

### （委託業務）

第1条 委託する業務は、次のとおりとする。

- (1) 委託業務名 清掃業務委託
- (2) 委託内容 別添「清掃業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  
※契約内容に変更がなければ毎年自動更新とする。

### （処理方法）

第2条 乙は、仕様書に基づき、業務を実施しなければならない。また、仕様書に明示されていないもの又は業務の実施に当たって疑義のあるものについては、甲乙協議のうえ決定するものとする。

### （実施計画）

第3条 乙は、仕様書に基づき業務実施計画書を作成し、契約後速やかに甲に提出して承認を受けるものとする。

### （委託料の支払）

第4条

- 1. 委託料は1日、10,800円とし、実施報告書と共に当月分の合計金額を甲に提出する。
- 2. 甲は、乙に対して、翌月末日までに、当月分の委託料を甲の指定する金融機関の口座に振込送金の方法により支払う。振込手数料は甲の負担とする。

### （権利義務の譲渡の禁止）

第5条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。ただし、書面により甲の承認を得たときはこの限りではない。

### （再委託等の禁止）

第6条 この契約の履行について、清掃業務の全部又は一部を第三者に委託し、若しくは請負わせてはならない。

### （利用者・職員等）

第7条 この委託業務を実施するために必要な利用者・職員を配置するとともに、作業を指導する者を置かなければならない。

### （委託業務の調査等）

第8条 甲は、乙の実施した業務について、隨時、調査を行い又は報告を求め、その業務の改善あるいは停止その他の措置を求めることができる。

### （損害の負担）

第9条 乙は、利用者・職員等が業務中に故意又は重大な過失により、甲並びに第三者に損害を与えたときは賠償の義務を負うものとする。ただし、甲の責に帰すべき理由による場合のほか、天災その他不可抗力による損害と認められる場合は、この限りではない。

### （業務内容の変更等）

第10条 甲は、この契約締結後の事情により、委託業務の内容の全部又は一部を変更することができる。この場合において、委託料又は委託期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して決定するものとする。

### （施設等の貸付返還）

第11条 甲は、当該委託業務の実施に要する次の施設等を無償で乙に使用又は貸付けるものとする。

- (1) 光熱水費
- (2) ゴミ袋

2 乙は、当該委託業務の終了とともに借り受けた施設を甲に返還するものとする。

3 施設の返還があったとき、甲は、乙の立会いのもとに検査を行い、乙の責めに帰すべき事由による毀損を発見したときは、乙にその修理その他現状回復に必要な経費を支払わせるものとする。

### （契約の解除）

第12条 甲は、乙が次の各号に該当するときは、契約を解除することができる。

- (1) 乙の責に帰すべき理由により、第1条の期間中に業務を継続する見込みがないと認められるとき。
- (2) 乙の清掃業務が基だしく不誠実と認められ、又はこの契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。
- (3) 全各号のほか、乙がこの契約に違反したとき。

2 甲は、前項の規定により契約を解除したいときは、契約の履行部分について相当と認める代価を支払うものとする。

### （秘密の保持）

第13条 乙は、業務遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

### （疑義の解決方法）

第14条 この契約に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ解決するものとする。

この契約の証として、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成29年3月31日

委託者 広島県府中市鷺飼町555番地3  
地方独立行政法人 府中市病院機構 府中市民病院

院長 多田 敏彦



受託者 広島県府中市鷺根町82番地  
社会福祉法人 静和会  
指定障害福祉サービス事業  
ワークショップ・なび  
理事長 今川 智巳

